

事業提案書

団体名	こども未来サポートはままつ		
代表者 役職・氏名	(役職)	(氏名)	
	代表	浜松	花子
所在地	浜松市中央区鍛冶町●●●番地の● ◆◆シティ浜松 中央館 ●●●号室		
電話	053-●●●●-●●●● ●	F A X	053-●●●●-○○○○
Eメール	*****@city.hamamatsu.shizuoka.jp		
団体 HPアドレス等	http:***** InstagramID:@***** ※ない場合空欄		
担当者 氏名	浜松 太郎		

添付書類

- (1) 事業計画書 (様式第2号)
- (2) こどもの貧困対策の取り組み実績 (様式第3号)
- (3) 事業予算書 (様式第4号)
- (4) 申告書 (様式第5号)
- (5) 業務予定表 (様式第6号)
- (6) 会員名簿又は役員名簿 (様式は任意)
- (7) 団体の活動がわかるもの (規約・定款等)

事業計画書

団体名 **こども未来サポートはままつ**代表者名 **代表 浜松 花子**

1 基本事項

①こどもの貧困支援にあたっての団体としての基本理念や考え	<p>※困窮するこどもに対する支援を実施するにあたり、何を目的としているのかを簡潔に記入</p> <p>困窮する子育て世帯に対しては、短期的な支援と長期的な支援と2種類を組み合わせ支えることが重要と考える。短期的なものとしては、今回実施するフードパントリー事業のように、家庭の困りごとに即座に対応する支援が必要である。そして、これら短期的な支援により、困窮世帯と関係性を築いた後に、当団体も行っているこども食堂や学習支援などの長期的な関わりを持てる場につなぎ、地域でこどもや家庭を見守り支えることで、貧困が世代間で連鎖することを断ち切っていくことが求められていると考えている。</p>
------------------------------	---

②本事業の実施により、実現したい成果・効果等	<p>※困窮する世帯の支援ニーズや課題を記載し、本事業による期待される効果を簡潔に記入</p> <p>本事業は、利用対象者の制約が少なく、市内在住の子育て世帯で生活に困窮していれば利用できる事業であるため、これまで支援を受けられなかった困窮世帯を拾い出すことができる効果があると考え。これまで隠れていた困窮世帯に対して、アプローチできる事業であるため、配付会当日の食料等支援にとどまらず、当団体が行っている相談支援や行政等の支援窓口につなげるための働きかけを実施していくことが重要であると考えている。</p>
------------------------	---

2 食料品等無料配付会の開催計画

① 開催場所	会場 1	実施時期： 令和7年6月28日(土曜日)10時～17時 実施場所： 浜松市〇〇協働センター(中央区)
	会場 2	実施時期： 令和7年11月16日(日曜日)10時～17時 実施場所： 浜松市〇〇協働センター(中央区)

※提案回数に応じて表を追加すること。

②実施体制	<p>※配付会のスタッフ人数と担当業務の内訳等</p> <p>統括1人 無料配付会に関する調整、とりまとめを行う。 スタッフ2人 広報、受付、食材等の調達、当日のサポートを行う。 配付会ボランティア 10人 前日の準備と当日の運営補助を行う。 相談員3人 女性相談、就労相談、子育て相談を行う。</p>
-------	--

③食料品等の配付対応可能世帯数	<p>※食料品等の配付対応可能世帯数を記載</p> <p>配付会の申込には、各回130世帯まで対応する。</p> <p>緊急支援分としては、各回の前後で30世帯まで対応可能であり、困窮世帯には、随時配送による支援を行う。</p>
-----------------	--

④相談支援	<p>※配付会場に設置する相談ブースについて、配置する相談員などを記載</p> <p>ひとり親支援を行っているNPO法人■■■、子育て支援団体△△△△との連携が可能であるため、女性相談、就労相談、子育て相談に対応できる相談員を配置できる。</p> <p>団体に所属している弁護士の協力も得られることから、法律相談にも対応可能である。</p>
-------	--

⑤情報提供	<p>※配付会に設置する情報提供のスペースについて、提供する情報とその入手先を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金・助成金の案内チラシ(社会福祉協議会から入手予定) ・ひとり親支援の情報リーフレット(NPO法人■■■より入手予定) ・ひとり親家庭無料相談会のチラシ(当団体の事業チラシを配架) ・就労支援冊子(ハローワーク〇〇より入手予定) ・法律相談のパンフレット(法テラス〇〇から入手予定)
-------	--

⑥運営するうえで特に配慮したい事項	<p>※配付会を開催する際に、実施団体として特に力を入れたい点や、提供できる支援策の強み、対応可能な相談種別などを記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で子育て家庭を見守る体制づくりがこどもの貧困対策においては重要と捉えており、当団体以外にも、開催会場近隣の支援者や市民団体に連携を呼びかける。 ・困窮世帯には、配付会会場に車でアクセスできない世帯もあることから、必要に応じて配送による提供にも対応する。 ・外国人世帯の困窮も深刻なため、外国語対応ができるスタッフを確保し、チラシによる情報提供や受付対応を多言語化する。
-------------------	---

3 配付物品

①配付物品の内容物	<p>※1世帯あたりの食料品、生活用品等の内容物を具体的に記載</p> <p>米3kg、缶詰3缶、パスタ1袋、パスタソース3袋、カップ麺5個、菓子類3袋……など</p> <p>洗濯洗剤1箱、食器用洗剤1本、トイレトペーパー4個入り1袋、生理用品2袋……など</p>
-----------	--

②配付物品の調達方法	<p>※食料品、生活用品の調達方法を具体的に記載（購入先、寄贈元についても記載）</p> <p>地域経済への貢献も考え、原則浜松市内の事業者から購入を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米(食糧支援団体▲▲▲▲より寄贈) ・缶詰等の食品類(市内スーパー○○ストアより購入) ・洗剤等の生活用品(市内ホームセンター■ ■ ■センターより購入)
------------	--

4 事業周知の方法

①広報活動	<p>※広報のツール、周知先等を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当団体のホームページへ掲載 ・開催会場近隣のこども食堂での周知協力依頼 ・自治会への回覧依頼 ・市社会福祉協議会地区センターへの周知協力依頼 ・○○センターへのチラシ掲出依頼 ・近隣の保育施設へのチラシを郵送
-------	---

②利用登録の方法	<p>※より多くの支援対象者が利用しやすい登録方法の配慮について記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込に24時間対応できるように、インターネットでの申込登録ができるように配慮する。 ・通信機器等が無い家庭からの相談に対応できるように、電話での申し込みに対応する。
----------	---

③連携先との協力体制	<p>※事業周知ため、連携する子どもや家庭に関わる団体について、具体的な連携方法も含めて記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーやコミュニティソーシャルワーカーに、各会場の情報を提供し、支援を必要とする家庭への情報提供を行う。 ・会場近隣の自治会への回覧を依頼し、幅広く情報提供を行う。
------------	---

5 緊急支援の対応

①期間を通じての困窮世帯への支援内容	<p>※配付会開催日以外の契約期間を通じての支援内容を記載</p> <p>緊急支援用に、保存がきく食料品を中心に事務所に確保している。</p> <p>申込・利用のあった世帯の中で、特に心配な世帯については、定期的に状況を確認する予定であり、聴き取りの中で、困窮が明らかになった場合には、緊急支援用の食料等の支援を行う。</p>
--------------------	---

②困窮世帯からのSOSを受け付ける工夫	<p>※緊急の食料支援や相談支援のニーズを受け取る工夫を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配付会の申込はインターネットが中心となるが、困窮世帯からの申込を考慮し、電話による受付ができるように、電話をチラシ等に掲載する予定である。電話申し込みにより、緊急時の支援にも対応する。 ・相談機関や支援者に対し、配付会に限らず、常時緊急支援を行えることを周知し、支援者からの申込にも対応する。
---------------------	---

事業予算書

団体名 **こども未来サポートはままつ**代表者名 **代表 浜松 花子**

1 収入の部

経費区分	予算額	算出の基礎
市委託料	3,070,000 円	

2 支出の部

経費区分	予算額	算出の基礎
人件費	850,000 円	管理者(統括) @7,000 円×1 人×50 日=350,000 円 運営スタッフ @5,000 円×2 人×50 日=500,000 円
諸謝金	128,000 円	配付会ボランティア @2,000 円×10 人×2 日×2 回=80,000 円 相談スタッフ @8,000 円×3 人×2 回=48,000 円
需用費	支給物品費 1,824,000 円	配付会での配付(2 回) @5,700 円×130 世帯×2 回=1,482,000 円 緊急支援 @5,700 円×30 世帯×2 回=342,000 円
	事務費 (消耗品等) 31,400 円	事務用品 3,400 円 梱包資材 10,000 円 印刷製本費(チラシ) 10,000 円 ガソリン代 8,000 円
役務費	211,000 円	損害保険料 25,000 円 対象者通知 @110 円×130 通×2 回=28,600 円 事務連絡用 @140 円×10 回=1,400 円 宅配便 @1,850 円×30 回×2 回=111,000 円 電話料 @3,000 円×3 台×5 ヶ月=45,000 円
賃借料	25,600 円	会場使用料 @800 円×8 時間×2 日×2 回
計	3,070,000 円	

※1 事業期間あたりの予算額を記載

※人件費は市委託料の50%未満とすること。

※施設等の修繕及び設置に関する費用、備品購入費等は対象外とする。

記入例

令和8年4月21日

申告書

団体名 **こども未来サポートはままつ**代表者名 **代表 浜松 花子**

浜松市子育て世帯に対するフードパントリー事業の応募にあたり、下記事項に相違ないことを申告します。

	確認項目	チェック
団体に関する こと	1 政治・宗教の活動を目的とする団体ではありません。	<input checked="" type="checkbox"/>
	2 公の秩序に反する団体ではありません。	<input checked="" type="checkbox"/>
	3 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者が、団体員となっている団体ではありません。	<input checked="" type="checkbox"/>
	4 市税の未納がある団体ではありません。	<input checked="" type="checkbox"/>
事業に関する こと	5 提案する事業は、下記には該当しません。 (1) 営利を目的とする事業 (2) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業 (3) 政治、宗教、選挙活動 (4) 公序良俗に反する事業	<input checked="" type="checkbox"/>
	6 提案する事業は、浜松市他の団体等から、助成を受けている又は受ける見込みはありません。	<input checked="" type="checkbox"/>

